第3次鹿児島市男女共同参画計画（改定素案）概要版

第１章　計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨・背景

本市では、男女共同参画社会の形成に向けて様々な取組を進めてきました。今回の改定では、計画の中間見直しとして、市民意識調査の結果や社会情勢の変化、国の法改正等を踏まえ、今後５年間の取組を整理しています。

近年は、少子高齢化や人口減少、若年層、特に女性の転出超過、働き方の多様化などが進み、地域活動や経済を支える人材確保が重要な課題となっています。固定的な性別役割分担意識*や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス*）の解消に向けた取組や職場環境の改善の重要性の理解促進等に取り組み、性別にかかわりなく誰もが能力を発揮できる社会づくりを進めます。

なお、本計画には、市民、事業者等の取組も併せて掲げており、市民、事業者等、行政が一体となった取組を進めようとするものです。

第２章　計画の概要

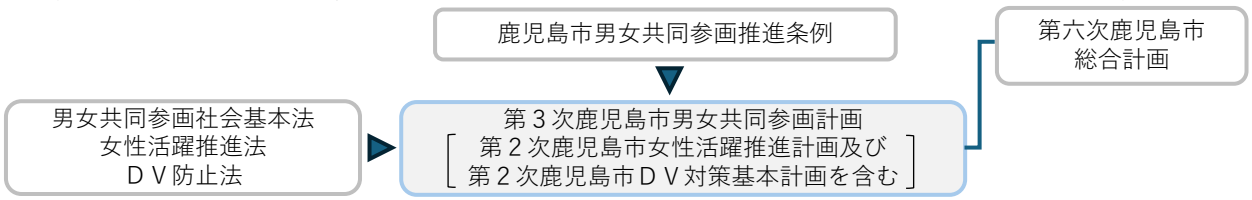
1　基本理念

男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することにより、誰もが安心していきいきと暮らせる豊かで活力ある社会の実現を目指し、鹿児島市男女共同参画推進条例第３条に規定する５つの基本理念に基づいて男女共同参画を推進していきます。

1．男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的な取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
2．社会の制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
3．男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野で方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
4．男女が、相互に協力し、かつ、社会の支援を受け、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会における活動とを両立できるよう配慮されること。
5．男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることから、国際的協調の下に行われること。

2　計画の位置づけ

本計画は、鹿児島市男女共同参画推進条例に基づく計画であり、３つの法律に規定する計画にあたります。また、市政運営の指針である第六次鹿児島市総合計画の分野別の個別計画でもあります。



3　計画の期間

計画期間は、2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間のうち、後期計画期間にあたる2027（令和9）年度から2031（令和13）年度までの5年間とします。

4　計画の視点

本計画では、社会経済情勢の変化による課題等を踏まえ、次の５つの視点で取り組みます。

視点１　すべての人が輝く持続可能な活力ある社会の実現
視点２　連携・協働で進めるジェンダー主流化*
視点３　様々な困難を抱える女性へのきめ細かな支援
視点４　女性の活躍による地域経済の活性化
視点５　ジェンダーに基づく暴力を許さない社会の実現



SDGsの目指す１７の目標のうち、
１０の目標を関連付けた計画とします。

*固定的性別役割分担意識（固定的な性別役割分担意識）：男女を問わず個人の能力や適性等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分けること。
*アンコンシャス・バイアス：これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出される無意識の思い込みのこと。
*ジェンダー主流化：あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むこと。

5　主な改定内容

〇社会経済情勢の変化等を踏まえた取組等についての記載

２０４０年問題*や若年層の大都市圏への流出などの社会経済情勢の変化を踏まえ、「若者や女性に選ばれるまち」の実現に向け、男女共同参画の視点に立った地域社会づくりや誰もが働きやすい環境づくりを掲げ、推進施策や取組を記載しました。

〇固定的性別役割分担意識等の解消に向けた取組の充実

女性等の首都圏などへの転出が止まらない地方において、影響が考えられている性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について、その解消に向けた取組の充実を盛り込みました。

〇困難を抱える女性への支援の充実

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）の施行を踏まえ、困難な問題を抱える女性に対する相談支援や関係機関と連携した包括的な支援に関する内容を追加しました。

*2040年問題：2040年頃に高齢者人口の増加と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、労働力不足や社会保障制度の持続可能性の確保などが課題となる社会的課題の総称。

6　計画の体系

基本目標	施策の方向（★重点課題）		推進施策		計画の視点
Ⅰ **地域社会における男女共同参画の意識啓発の推進** 固定的性別役割分担意識等の解消により推進する男女共同参画社会 SDGs 4,5,10,16	1 ★	男女共同参画の視点に立った地域社会づくりの推進	(1)	固定的性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた広報・啓発	1・2・3
			(2)	男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	
			(3)	地域社会における男女共同参画の状況把握と情報収集	
	2	男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進	(1)	幼少期からの家庭教育の支援	
			(2)	学校等での男女共同参画教育の推進	
			(3)	生涯にわたる学習機会の充実	
Ⅱ **あらゆる分野における男女共同参画の促進** 多様性を認め合い誰もが個性と能力を発揮できる社会 SDGs 1,2,3,4,5,8,10,11,16,17	1 ★	政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)	審議会等への女性の参画推進	1・2・3・4
			(2)	市職員における女性の登用の推進	
			(3)	女性の能力発揮と人材育成の支援	
	2 ★	働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 第2次鹿児島市女性活躍推進計画	(1)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	
			(2)	女性の就業支援	
			(3)	事業所の女性活躍の取組支援	
	3 ★	誰もが働きやすい環境づくりの推進 第2次鹿児島市女性活躍推進計画	(1)	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	
			(2)	仕事と生活の両立を支える職場環境の整備	
			(3)	家庭生活と仕事の両立を支える支援の充実	
	4	地域・防災における男女共同参画の推進	(1)	地域活動における男女共同参画の促進	
			(2)	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	
	5 ★	一人ひとりの人権の尊重と自立への支援	(1)	多様な人々が安心で暮らしやすい環境づくり	1・2・3
			(2)	生涯を通じた健康支援	
			(3)	困難を抱える女性への包括的な支援	
Ⅲ **配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進** 誰もが尊厳を持って自分らしく生きることのできる社会 SDGs 4,5,16	1 ★	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援 第2次鹿児島市ＤＶ対策基本計画	(1)	ＤＶ防止に向けた意識啓発の強化	1・2・3・5
			(2)	相談体制と被害者支援の充実	
			(3)	関係機関との連携強化	
	2 ★	男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進	(1)	暴力防止に向けた意識啓発と被害者支援	

基本目標Ⅰ　地域社会における男女共同参画の意識啓発の推進

【施策の方向１】男女共同参画の視点に立った地域社会づくりの推進　★重点課題

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.7%	65.2%	78.7%	86.3%
積極的に育児をしている父親の割合	64.8%	69.5%	72.5%	78.9%

（推進施策）（１）固定的性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた広報・啓発〈かごしまのアンコンシャス・バイアス見える化事業　など〉
（２）男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し〈市職員の旧姓使用　など〉
（３）地域社会における男女共同参画の状況把握と情報収集〈市民意識調査　など〉

【施策の方向２】男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
社会全体における男女の地位が平等であると感じている市民の割合	8.0%	7.4%	11.5%	14.4%

（推進施策）（１）幼少期からの家庭教育の支援〈乳幼児と保護者のための家庭の教育力向上講座開催事業　など〉
（２）学校等での男女共同参画教育の推進〈教職員等研修事業　など〉
（３）生涯にわたる学習機会の充実〈生涯学習プラザ事業　など〉

市民みんなで （抜粋）	固定的性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）についての理解を深めましょう。
事業者等 （抜粋）	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や固定観念にとらわれた制度・慣行を見直し、誰もが柔軟な働き方やキャリア形成ができる環境づくりをしましょう。

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の促進

【施策の方向１】　政策・方針決定過程への女性の参画促進　★重点課題

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
市の審議会等における女性委員の割合	36.4%	40.3%	40.0%	40.0%以上 60.0%以下
市役所における女性管理職（課長級以上）の割合（消防局・企業を除く）	16.5%	23.5%	※1 27.0% (R11)	※1 27.0%超
市内事業所における女性管理職の割合	※2 16.2% (R1)	16.1%	18.4%	30.0%

（推進施策）（１）審議会等への女性の参画推進〈公職参画状況調査　など〉
（２）市職員における女性の登用の推進〈女性職員の職域の拡大　など〉
（３）女性の能力発揮と人材育成の支援〈男女共同参画センター運営事業　など〉

【施策の方向２】働く場における男女共同参画と女性活躍の推進　★重点課題　第２次鹿児島市女性活躍推進計画

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
市役所における女性管理職（課長級以上）の割合（消防局・企業を除く）	16.5%	23.5%	※1 27.0% (R11)	※1 27.0%超
市内事業所における女性管理職の割合	※2 16.2% (R1)	16.1%	18.4%	30.0%
家族経営協定*の件数	50件	58件	62件	63件

（推進施策）（１）男女の均等な雇用機会と待遇の確保〈女性活躍推進事業　など〉
（２）女性の就業支援〈新規創業者等育成支援事業　など〉
（３）事業所の女性活躍の取組支援〈女性活躍アドバイザー配置事業　など〉

*家族経営協定：家族で農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。

【施策の方向３】誰もが働きやすい環境づくりの推進

★重点課題　第２次鹿児島市女性活躍推進計画

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
市役所の男性職員の育児休業取得率（消防局・企業・教育委員会を除く）	30.9％	93.3％	※3 100.0％ (R11)	※3 100.0％
市内事業所の男性の育児休業取得率	10.6％ (H30)	40.0％	47.5％	85.0％
保育所等の待機児童数	216人	0人	0人	0人
鹿児島市イクボス*推進同盟参加企業数	81企業・団体	130企業・団体	105企業・団体	152企業・団体

（推進施策）（１）ワーク・ライフ・バランスの意識啓発〈女性活躍推進事業　など〉
（２）仕事と生活の両立を支える職場環境の整備
〈ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者支援事業　など〉
（３）家庭生活と仕事の両立を支える支援の充実〈イクボス・共育て推進事業　など〉

*イクボス：「部下や同僚等の育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司」のこと。

【施策の方向４】地域・防災における男女共同参画の推進

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
自治会長に占める女性の割合	9.5％	12.2％	11.3％	12.8％
消防吏員に占める女性の割合	1.8％	2.2％	※4 3.5％ (R11)	※4 3.5％超

（推進施策）（１）地域活動における男女共同参画の促進〈男女共同参画センター運営事業　など〉
（２）男女共同参画の視点に立った防災対策の推進〈安心安全地域リーダー育成事業　など〉

【施策の方向５】一人ひとりの人権の尊重と自立への支援

★重点課題

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
「一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	17.1％ (R3)	23.1％	22.1％	28.0％
女性の採用を積極的に行っている事業所の割合	55.1％ (H30)	75.7％	77.3％	85.0％
子宮がん検診受診率（２０歳以上）	22.3％	22.0％	60.0％	60.0％
乳がん検診受診率（４０歳以上）	13.8％	14.7％	60.0％	60.0％

（推進施策）（１）多様な人々が安心で暮らしやすい環境づくり〈人権啓発活動事業　など〉
（２）生涯を通じた健康支援〈健康増進計画推進事業　など〉
（３）困難を抱える女性への包括的な支援〈重層的支援体制整備事業　など〉

市民みんなで（抜粋）	自治会やPTAなど地域における方針決定に男女ともに積極的に関わるよう努めましょう。
	働くことへの意識を高め、自らのキャリアについて主体的に考える機会を持ち、性別にかかわりなく能力を発揮できるよう努めましょう。
	悩みやさまざまな問題を抱えたときは一人で悩まずに、相談機関を積極的に利用しましょう。
事業者等（抜粋）	性別や出産・育児等を理由とする不利益な取扱いやハラスメントを防止するための取組を行いましょう。
	育児・介護休業制度について、男女ともに取得しやすい職場環境づくりに努めましょう。
	様々な属性をもつ多様な人材が安心して働ける職場環境づくりをしましょう。

基本目標Ⅲ　配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

【施策の方向１】配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

★重点課題　第２次鹿児島市ＤＶ対策基本計画

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
ＤＶ*について学んだことがある人の割合	※5 39.2%（R1）	※6 49.5%	57.4%	70.4%
ＤＶ相談窓口の認知度	※5 79.7%（R1）	※6 79.6%	91.6%	100.0%

（推進施策）

（１）ＤＶ防止に向けた意識啓発の強化〈ＤＶ対策基本計画推進事業　など〉
（２）相談体制と被害者支援の充実〈男女共同参画センター運営事業（相談事業）　など〉
（３）関係機関との連携強化〈男女共同参画計画推進事業（関係機関相談員研修会）　など〉

【施策の方向２】男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進

★重点課題

評価指標	実績（Ｒ２）	実績（Ｒ７）	目標値（Ｒ８）	目標値（Ｒ１３）
セクシュアル・ハラスメント*等の防止に関する措置として研修・講習会等で従業員に説明を実施している市内事業所の割合	49.8%（H30）	70.7%	73.8%	80.0%

（推進施策）

（１）暴力防止に向けた意識啓発と被害者支援
〈男女共同参画センター運営事業（啓発イベント・相談事業）　など〉

市民みんなで（抜粋）	ＤＶに関する正しい知識を持ち、被害者にも加害者にもならないようにしましょう。
	配偶者等やこどもに対する暴力、ハラスメントなどジェンダーに基づくあらゆる暴力に関する悩みや問題は、一人で抱え込まず相談機関を積極的に利用しましょう。
事業者等（抜粋）	被害者から相談を受けた時は、否定せずに寄り添いながら話を聞き、相談窓口につなぎましょう。
	相談体制の整備や研修の充実など、セクシャル・ハラスメント等の防止に取り組みましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日～11月25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。紫色のリボンを身に付けること、飾ることで、「暴力のない世界にしたい」というあなたの意思表示になります。

*ＤＶ：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力(大声で怒鳴る、無視するなど）、経済的暴力(生活費を渡さないなど）、性的暴力(性的行為を強要する、避妊に協力しないなど）など多岐にわたる。
*セクシャル・ハラスメント：相手を不快にさせる性的な言動のことで、特に雇用の場においては、性的な言動への対応によって労働条件に不利益を受ける「対価型」と、就業環境が害される「環境型」がある。

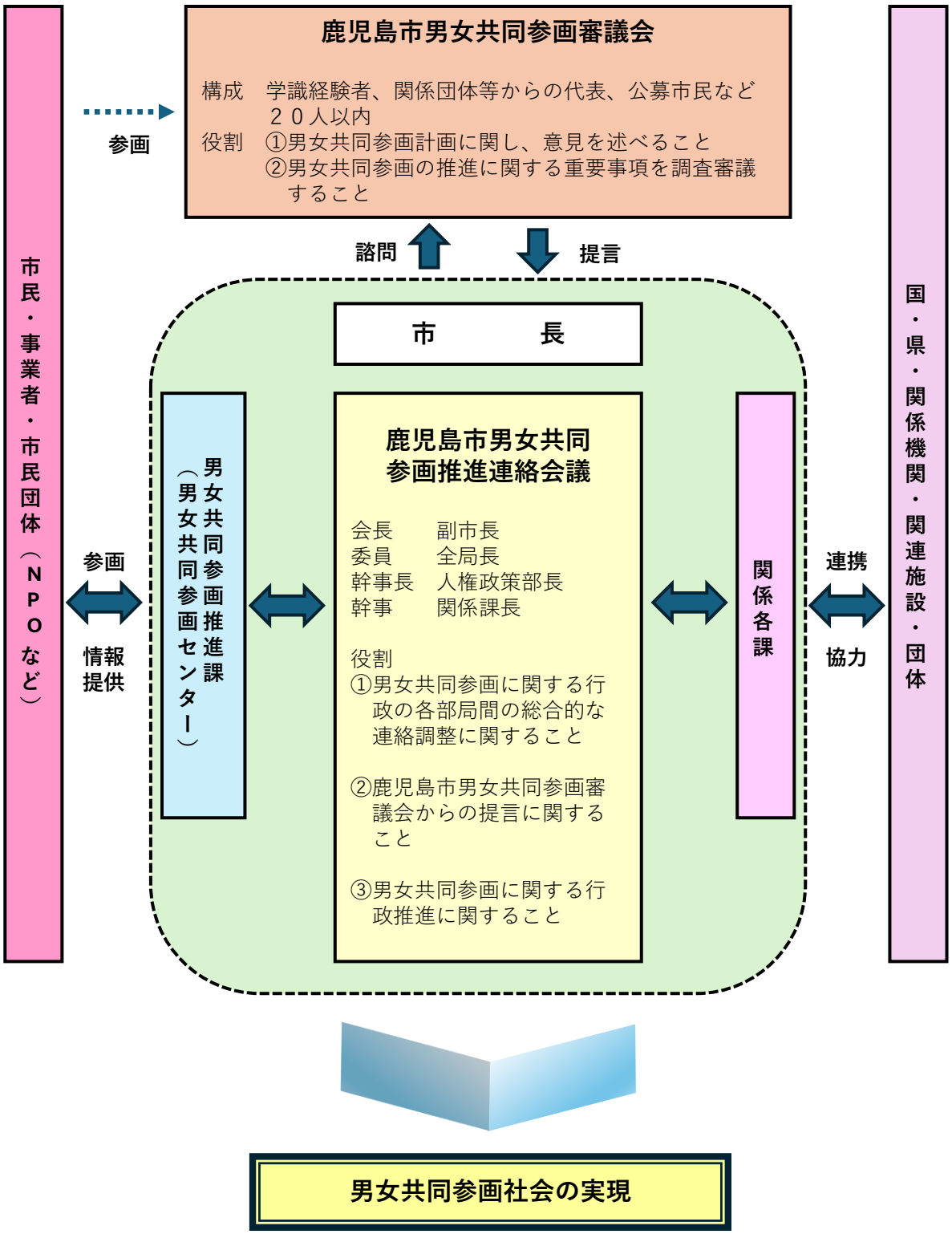
※1　「第三次鹿児島市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和７年度～１１年度）」の目標値（上方修正された場合はその値に読み替える）
※2　県内事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合
※3　「第三次鹿児島市職員子育て支援行動計画（令和７年度～１１年度）」の目標値
※4　「第三次鹿児島市消防局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和７年度～１１年度）」の目標値（上方修正された場合はその値に読み替える）
※5　事故やけがに関するアンケート調査における16歳～64歳に占める割合
※6　男女共同参画に関する市民意識調査における18歳～64歳に占める割合

鹿児島市男女共同参画センター
（サンエールかごしま内）

学習、情報、相談、支援、調査研究の5つの機能を備え、講座や講演会の開催や相談の実施、男女共同参画に関する図書やＤＶＤ等の貸出のほか、男女共同参画のための市民活動の支援などを展開しています。



【計画の推進体制】


鹿児島市男女共同参画審議会
構成　学識経験者、関係団体等からの代表、公募市民など
２０人以内
役割　①男女共同参画計画に関し、意見を述べること
②男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること
参画
諮問
提言
市民・事業者・市民団体（ＮＰＯなど）
参画
情報提供
市　長
男女共同参画推進課（男女共同参画センター）
鹿児島市男女共同参画推進連絡会議
会長　副市長
委員　全局長
幹事長　人権政策部長
幹事　関係課長
役割
①男女共同参画に関する行政の各部局間の総合的な連絡調整に関すること
②鹿児島市男女共同参画審議会からの提言に関すること
③男女共同参画に関する行政推進に関すること
関係各課
連携
協力
国・県・関係機関・関連施設・団体
男女共同参画社会の実現